

平成25年第10回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成25年3月14日

【開会】

【議案第1号審査】

日程第1号 議案第1号 平成25年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・ |

平成25年第10回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成25年2月8日(金)					
招集年月日	平成25年3月6日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成25年3月6日～平成25年3月18日 13日間					
会議の月日	平成25年3月14日(木) 開会10時00分 散会13時48分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6		
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	3 番	姉帯 春治		8 番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局 副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副 町 長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教 育 長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監 査 委 員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、今日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから、今日の審査日程に入ります。

なお、町長は所用のため、途中中座させていただきますので、ご了承願います。

平成25年度一般会計及び特別会計予算審査を行います。

お諮りします。

審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般という形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。

質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して簡潔にお願いします。

なお、質疑事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。

また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは、日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

115ページの森林の作業道の雪の被害木処理についてですが、どのように進められているのか、お伺いします。

それと、116ページの町産材利用について、昨年度は、おそらく1,000,000円だったと思っていますけども、今年は2,000,000円となった中身について、お伺いします。

あと、124ページの国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会が、昨年度、皆さんの応援もあって10回終わることができましたけれども、町長として、どのように考えているのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

お答えします。

1点目の雪害木の処理でございますが、これにつきましては、平成22年度の年末か

ら年始にかけての大雪の雪害木かと思いますが、この事業については23年度から実施しているものでございます。例年1,000,000円ほどの予算化をし、23年度は13,800メートルになってございますし、今年度が7,800メートルになってございます。

これにつきましては、森林組合に作業委託をしまして、幹線道路をやっているものでございまして、25年度も同様の委託をしたいと思っております。

それから、2点目の町産材でございます。

町産材の住宅利用支援事業につきましては、これまでも行っているところですが、要件としては、工場で乾燥されたカラマツ、アカマツ、スギ及びクリの自然乾燥させた材というような要件がございました。そういった面でのコスト面、あるいは、工務店等からの材料の調達、資材、あるいは、一方でKD材、いわゆる既製材の方が調達しやすく、安価で抑えられるということから、なかなか伸びない状況にあったところでもございまして、新年度におきましては、これを拡充し、その工場で乾燥された部分という要件をなくすとか、あるいはクリ材の自然乾燥も要件をなくし、また、対象を、これまで一般住宅及び併用住宅としていたものを、すべての住宅、附属や事務所等の建築物に拡充したものでございます。

また、補助金につきましても、これまでも1立方20,000円から30,000円に、限度額を500,000円から750,000円に増額したものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先ほどの姉帯委員のご質問の中に、281号線の平庭早期着工の大会10回を終えたという話、ご質問でございました。

これにつきましては、旧山形村と葛巻町が中心になって、第1回から継続して住民大会を開催してまいったところでもあります。その後、県に対しましても10回大会を終えたときには、県でも明確に方向を示してということをお願いしながら、開催をしまいったところではありますが、残念ながら、未だに明確にはなっていない状況にあるわけがあります。今後におきましても、平庭のみならず、大坊峠も併せまして、さらに要望してまいりたいというように思うわけがあります。

特に、この冬期間の安全確保がしっかりできるような道路の早期完成をお願いしてまいりたい、要望してまいりたいというように考えているところであります。

これまではトンネル一本、トンネル、トンネルということで、ずっと要望してまいったわけではありますが、それ以外の方法等も含めながら、現地において検討を重ねながら、さらに要望は続けてまいりたい、281号、大坊峠までを含めて、全体を通しての安全確保を、引き続き要望してまいりたいと、そのように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

先ほどの115ページですけれども、まだ、雪倒れが作業道にどれくらいあるのか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

22年度末の、先ほどお話いたしました、年末にかけての大雪でございまして、まだ幹線道路もすべてが開通になっていない状況にもございますし、森林組合等とも連携しながら、その被害状況については鋭意把握してございますが、すべてを、まだ把握しきれない状況にあるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

おそらく、山の動脈線だと思いますので、できれば早めに処理して、そして、一般の住民等も、それぞれ山の手入れなどもあると思いますので、早く処理していただければと思っています。

それと、116ページの町産材、おそらく、今、萱葺きからの建て替えの時期に入っているのではないかと思いますので、このようにやっていただいたということは、大変、伸びるかと思っています。

あと、先ほどの124ページの281号線、確かに久慈市と葛巻町と、お金の面については、このような金額で、両方で折半しながらやってきたわけですが、ここに、おそらく250から300人の人が住民大会にご支援し、それについて、何とかしたいと思って住民が参加したのですよね。ただ、10回がきても何もなかったということは大変なことだと思いますので、できれば町長はトップとして、もう少し県への働きかけをしていただきたいと思っております。まず、議会としては、一般住民を交えながら、そして、役場の建設水道課からも来ていただきながら、この10回をやったということだと思いますので、もうひと踏ん張り頑張りたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

ページ数は60ページで、民生費の中の地域安心生活支援員についてですが、町長の

施政方針演述でもありましたけれども、この頃は老人の方々、あるいはまた、そうでない方もですけれども、自殺というような、本当に痛ましい事故が年々増えているわけでございます。それに伴いまして、支援員というようなことで予算化しておりますけれども、何名くらいの支援員になるのか。あるいはまた、何らかの資格を有する人なのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

何人くらいということですが、現在の体育振興会の地域を基本に、地区ごとに支援員1名ずつということで、計6名を配置する予定でございます。

それから、資格ということですが、特に、その資格というような方、経験も想定してございませんが、知識経験者であって、地域の実情をよく知るといふ形、あとは日常的な見守り活動を広く各種相談業務に関われるような、ふさわしい人という方を想定しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

資格というようなこともないということですけども、福祉関係もそうですが、いろいろな団体といますか、組織があるわけですけども、そういった組織との連携、あるいはまた、兼務というようなこともできるのでしょうか。そうではなく、全く関係ない支援員ということでの立場の活動なののでしょうか。

あるいはまた、その内容によって、年間の活動とすると、大体どのくらいという目安は立つといますか、そういった部分は難しいと思いますが、そういった部分をお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

ただいま、年間どのくらいというような形の質問だったかと思いますが、大体、週に3日程度ということで、月に13日くらいというような形で想定しております。

また、支援員は単独なのか兼務なのかというご質問でございますが、単独というような形を想定しておりまして、地域での見守り等につきましては、自治会あるいは民生委

員さん、近隣住民の方々、あるいはシルバーメイトというような形での見守りを行っていただいているところがございますが、そういったところと調整しながら、定期的にその見守り体制を充実していく、あるいはまた、そういう形の中での支援員さんの訪問、あるいは面談、そういう形で心配事とか、その辺も速やかに、専門機関あるいは健康福祉課の方に連絡していただく、そういった連携も考え、そしてまた、地域での活動のそういった情報を月1で健康福祉課、あるいは社会福祉協議会、民生委員さん等との情報を速やかに提供していただいて、心配事に速やかに対応していくということを考えているものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

なかなか目に見えないようなことで、本当に大変な事業というように思っておりますけれども、その地域の方々、それから、いろいろな組織の方との連携が本当に大事だというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、66 ページの備品購入費の中で、緊急通報システムという部分が 546,000 円ありまして、その部分は増設なのか、あるいはまた、交換なのかをお伺ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

緊急通報システムでございますが、新設なのか、交換なのかということでございますが、基本的には新しいものを配置するという形でございます。

そういった中で、今は、それを再利用して、また次の人に使っていただくという形にしておりますが、中には、かなりの年月が経っていて、次に使えないという部分もございますので、そういった部分では更新もございます。

いずれ、今回予算措置していただいたのは、新規の形を想定してお願ひしたものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

新規ということのようですけれども、年々そういった方が増加しております。そういった部分では、申し込みと申しますか、相談を受けた家庭の部分には、全戸そういった設置がなされているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

最近、徐々に設置を希望する方が増えております。

24年度の状況を報告しますと、当初予算でこの設置をしたものが、もう早い段階でなくなってしまうということで、補正予算で対応させていただいたところでございます。

また、2月の末から3月にかけて要望がありまして、現在、その期間お待ちいただいている方がございます。4月早々にその対応をしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。鳩岡委員。

鳩岡明男委員

ページ数にして、47ページから48ページでございます。公共施設再生可能エネルギー導入事業について、お伺いいたします。

再生可能エネルギーの本町での取り組みが、県内外から注目を浴びており、新年度においても、公共施設再生可能エネルギー導入事業費が34,500,000円計上されておりますが、東日本大震災及び東京電力福島原子力発電施設での放射能事故の教訓も踏まえると、今後ますます重要と考えますが、平成25年度も含め、今後の計画はどのようになっているのか、お伺いします。

また、町内には現在、袖山、上外川地区の2地区の風力発電が行われ、本町での再生エネルギーの中でも、風力発電は大きなウエイトを占めておりますが、これからの地区での、今後の建設計画があるのかどうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

公共施設再生可能エネルギー導入事業でございますが、この事業は地域の防災拠点、あるいは災害時に地域住民の生活に必要な機能を有する公共施設への導入を図る事業でございます。県が国の基金事業を活用し、その造成を行い、各市町村の人口、あるいは被災状況、それから、町からの要望等を踏まえて、市町村に配分しているものでございます。

なお、本町におきましては、360,000,000円ほどを要望してございましたが、それに対しての配分が195,000,000円ほどとなってございまして、24年度から27年度までの

予定で実施しているものでございます。

なお、この内容につきましては、本町におきまして、すべての小中学校への太陽光発電と蓄電池、それから体育館の高所照明のLED化を予定しているものでして、平成24年が葛巻中学校、それから小屋瀬中学校、五日市小学校で現在進めておりまして、25年度が江川小学校を予定しております。なお、26年度以降が、江川中学校、それから小屋瀬小学校、吉ヶ沢小学校を予定していきまして、また、先ほど言いましたとおり、要望額に対して配分が少なくなったこと等もございまして、先般、補正予算で、コカ・コーラ復興支援基金事業におきまして、葛巻小学校には今年度の前倒しで行っているものでございます。

それから、2点目の上外川地区での風力発電建設でございまして。

平成22年度の葛巻町地域エネルギー利活用検討調査委員会では、町内に風力発電2,000キロワット級ですと、あと474基ほどの設置可能があるというように報告をされているものでございます。

そういった中で、現在も、旧グリーンパワーくずまき、現在は株式会社Jウィンドでございまして、上外川地区、三巢子岳周辺におきましては、2,300キロワット級を27基、総発電量62,000キロワットアワー級でございまして、現在の葛巻地区の3倍になるわけではございますが、昨年12月に東北電力の募集がございまして、そちらに現在応募している状況となっております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

上外川地区での風力発電の建設には、大きな期待を持つわけではございます。事業の採択の可能性や、その後の建設予定等はどうなっているものか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

風力発電を設置するに当たっては、これまでも電力会社の系統接続の制限等もございまして、要望しても、なかなか設置がなされなかったわけでは、電力会社の抽選制で行われてきたものでございます。

しかし、昨年7月1日から電力の全量買取制度が施行されまして、電力会社は再生可能エネルギーで発電した電力を、一定の条件を満たす場合には、発電した全量を買取ることが義務付けられているものでございます。とは言いまして、ある程度、電力会社の経営を圧迫しないとか、ただし書き要件もございまして、これまでよりは採択しやすいものかと思っております。

なお、現在、応募しております上外川地区の可否につきましては、5月中には決定を

されているというように伺ってございます。

それから、もし採択された場合でございますが、まだ、各種許認可等のクリアしなければならぬものもございますが、採択された場合は、平成28年度の着工となってございまして、稼動は平成30年ころになるかと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

私は、43ページのバス路線の運行拡大支援対策費ですが、県民紙にも載るくらい、盛岡市のでんでんむしに次ぐようなバス路線の運行拡大につながるものでありますが、これまでイベントバスがありました、イベントバスのときは、どういう対応になるのか、その点が1点。

次に、126ページの除雪機械の格納庫整備事業であります、新しく葛巻病院の建設もあることから、今予定されている移転の土地は町有の場所なのか、それとも民有地の取得になるのか。

次に、ごみ収集についてであります、皆さんの声に応じていただきまして、資源ごみの収集日を増加される予定であります、この収集日の増加は、どのように変わってくるのでしょうか。

以上、3点について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目の、定期バスの運行拡大の関係についてでございますが、今度予定しております100円均一での定期バスの運行ということでございますので、これは定期バス路線についてのことでございます。土日、イベントの際に運行しておりますバスについては、貸切バスといいますか、そういう対応でございますので、それについては、これまでどおり無料で運行したいというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

2点目の格納庫の建設場所に係るご質問にお答えいたします。

この格納庫は、町道茶屋場田子線の整備に伴って、現在の格納庫に道路が拡幅してくる関係で、当たるということで、建て替えを考えているものでございまして、場所的には民有地ということで、町道下町田子線があるのですが、そのところの隣接場所を考

えて、整備していきたいということで考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

3点目のごみ収集でございます。

昨年10月から、ごみの細分化によりまして、皆さんには大変ご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

そういった中で、資源ごみの量が今回予想以上に多かったことで、回数を増やしてほしいというような要望も多々伺ってございます。

現在も、資源ごみにつきましては、田部方面、小屋瀬方面、それから星野から江川にかけては月1回だったわけでございますが、その地区を、それぞれ2回に増やすことで、現在検討しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

3点ほどお伺いをいたします。

最初に、42ページの公共施設等撤去工事ではありますが、50,000,000円予算化されておりますが、どの程度の撤去ができるものなのか、その箇所数等について、お伺いをいたします。

それから、43ページの100円バス路線の拡大事業ではありますが、江川線につきましては100円出せば乗れるということで、利用者が大変便利に利用できるわけですが、ほかの路線は一旦お金を払って、あとで精算をするというようなお話でありました。

4月からということで、いろいろ準備をされておられると思いますが、例えば、バス会社の方で、100円を運転手さんに、どこからどこまで乗りましたというのをやって、あとで会社の方で、役場の方から精算をしてという方法だと、利用する方が大変簡単に利用できるのではと思いますが、その辺はどのように検討されて、4月から実施される考えなのか、お伺いいたします。

それから、106ページの、今後の酪農の組織化を検討するというので、44,000,000円ほど予算化されておりますが、どのような団体と交渉しながら、会議はどういった形で持っていった結論を見いだしていくのか。現在考えておられる、その辺の組織化の運営の方法というか、取り組み方についてお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の公共施設の解体工事の関係でございますが、こういった施設等が対象かというようなご質問でございます。

今考えている施設でございますが、元の土谷川分校の関係ですが、校舎とか体育館、あるいは教員住宅、物置等がございます。それから、小田地区でございますが、小田小学校の教員住宅、あるいはプール、それから、小田保育所等でございます。それから、毛頭沢分校の関係でございます。こちらにも校舎、運動場、あるいは物置等がございますが、そういった部分の敷地にあるものすべてということになります。それから、冬部小学校のプールでございます。あと、田子の教員住宅が4棟ほど、それから、田野小学校の教員住宅が1棟、江川中学校のプールでございます。

そのほか、旧給食センターでございますが、ここのすべてでございます。それと旧役場、今、郷土資料館として利用しております建物でございますが、それら等で、ほぼ全部になろうかと思っておりますが、そういったものを予定しているところでございます。

それから、2点目でございますが、100円バスの関係でございます。

江川田部線につきましては、降車時に100円を支払うということでございます。それから、それ以外の白樺号、あるいは県北バスの吉ヶ沢、それから小屋瀬方面の路線がございます。そちらの方につきましては、県あるいは国の赤字の補助路線というようになってございます。また、他町村ともまたがっているというようなことがありまして、料金として改定する部分が、なかなか難しい部分もございます。

そういった中で、もうひとつ、料金は決められた料金を払っていただくという、原則と申しますか、JRさんともいろいろな協議を重ねてきましたが、やはり一度は払っていただくような形でない、現時点では、それ以外の処理は出てこないというようなこともございまして、なるべく手間をかけないような形ということで、申請書用紙をこちらで準備して、今協議してございますが、運転手さんが乗ったバス停と降りたバス停を確認してハンコを押すような形ですので、そんなに手間がかからないような、乗降車の際にはしていただければと思っておりますが、それを1回ごとでもよろしいですし、何カ月分まとめてでも、都合のいいときに、役場に来たときに、それについては、まだ検討中ではございますが、普通であれば、申請して振り込みということになりますが、そうではなくて、現金で支給できるというようなことを今内部で検討してございますので、なるべく負担をかけないような方法で進めているところでございます。今後においても、実施状況を見ながら改善に努めていきたいというように考えておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、今後の酪農経営のあり方の組織化についてでございますが、これにつきましては、施政方針におきましても、町長から狙いといいますか、これにつきましては、特にも、現在の飼養頭数の規模、あるいは日量生産100トン、そういう規模を維持、あ

るいは拡大を目指しての酪農経営体のあり方の方向付けをしたいというのが今回の狙いで、立ち上げるものであります。

そういう中で、特に、これまでも酪農家の方々からいろいろな話がありますように、効率性といいますか、そういう観点からもコントラクター、あるいはTMRの導入等によりまして、そういう、ゆとりのある酪農経営も目指した考え方も、そこにあるわけですが、そういう点等を取り入れた、適切な対応を目指しているものであります。

そういう中で、どのような運営といいますか、対応をしていくかということですが、現段階では具体的な進め方といいますか、それにつきましては、もう少し詰める部分があるわけですが、酪農家の意向というものをしっかりと受け止めながら、そしてまた、これにつきましてはJAとの連携、さらには県の関係機関等と、そのほか県の農業公社等々も含めて、そういう方々の連携、あるいは指導等というものも考えながら、今回の委託する業務といいますか、これにつきましては、具体的な構想づくりを進めていくものであります。そういう中で、現在JAとは特に、この拠出する課題という観点の中で現在協議しておりまして、実務的にも、その対応の中に入っていただけのような形の要請等もしながら、今後進めてまいらなければならない、このように考えているものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方から、165ページから169ページあたりまでの職員の関係について、お伺いをいたしたいと思っております。

だいたい職員数が減ってまいりまして、行政サービスはどのような方向になっているのか。

それからまた、町で行財政改革を行っているわけですが、まだまだ減らさなければならぬ状況なのか、そういったような観点をお伺いしたいと思っております。

また、165ページの一般職の給与費が載っております。給与費と共済費合わせて、前年度比で約94,000,000円減額になっているわけです。こういったような感じで、年々職員数が減ってきているわけです。十分な住民サービスができていると思われるのか、このようなことから、お伺いをいたしたいわけでございます。

それで、私から見れば、もう職員の数も、今でも私は十分ではないのではないかと思うわけです。そういったような観点もございまして。しかも、給与費だけは、どんどん、このように減っていく現状にあるわけです。

165ページでは一般職ですが、やはり職員の養成で一番時間がかかるのは、一般行政職の部分ではないかと思っております。例えば、ただ採用されたからといって十分に、一人前の行政一般の事務を務めるためには、私はだいたい養成に時間がかかると思っております。

そういったような観点からいきますと、減っていくのも計画なわけですが、そういったような年齢構成についても十分、一般行政職の部分についても考えてい

く必要があるのではないかと、このように思っております。

168 ページの一般行政職の部分を見ましても、予算上では2人減っているわけです。これに対して、技能労務職の場合は現業ですから、すぐに対応可能とも考えられるわけで、現在、技能労務職の方も減ってはいるわけですが、こちらの方については、一般行政職と比較いたしましても、私は、はっきり言いまして、さほど住民サービスに直接の影響がないのではないかと。技能労務職の場合は委託とか、そういう部分での対応もできるのではないかと思いますけども、この一般行政職の職員の養成については、時間的なものがかかって、このまま減っていきますと、さらなる行政サービスに懸念を持っている一人ですので、この辺は、どのような考え方を持っているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、職員の状況についてということでございますが、これまで集中改革プラン等々に基づきまして、その行政改革のひとつといたしまして、そういう取り組みもしてまいりました。

そういう中で、一般行政職につきましても、現段階で類似団体等と比較した場合に、同程度になってきているというような状況にあるものであります。

そういう中で、これ以上、その人員を削減していく考え方であるのかということではございますが、これにつきましては、ここ数年、退職者に対応した充足数といえますか、補充する、そういう中での採用等も進めてきたところでありますし、来年度につきましては、一般行政職4名の退職でありましたが、5名の採用をするというような形もとりながら、類似団体等と比較しながら、一定の職員の数値というものを維持していかなければならないと思っておりますし、おっしゃいますように、そういう年齢構成的な、そういう部分もございますので、毎年そういう対応をしながら、人事管理もしていかなければならないと、このように思っております。

全体的に減少していつているといえますのは、どうしても技能労務職といえますか、これにつきましては、現在、国の方の平均も6.いくらであります。県下の市町村にとりましても、全体の一般行政職の5、6パーセントになってきておりまして、いずれ、民間で可能なものは、サービスを低下させない形の中に、そういう対応をしていくという、国、県、市町村含めてであります。そういう方向にございまして、準拠しながら対応をしていかなければならないと、このように思っておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

先ほど、行政改革の件のお話がありました。

今現在、第5次の行政改革大綱で取り組みを進めているところでございますが、その中で、変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立ということでございまして、1点目に、組織体制の充実という部分がございます、その中では、業務内容や業務量に応じて適切な人員配置を行うとともに、担当する分野を越えて相互に連携しながら柔軟に対応できるよう組織体制の充実に努めますというのがございます。

それから、定員管理の適正化という項目がございます、現在の職員数は、これまでに第4次行政改革大綱における数値目標を上回る削減を行い、類似団体より低い水準となっていることから、今後は、職員の退職状況や年齢構成のバランスを勘案しながら計画的に職員を採用するなど適正な定員管理に努めますということでございます。

また、職員の資質向上についても、効果的かつ効率的に事務事業を執行するため、葛巻町職員人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの意識改革を進めるとともに、まちづくりに対する意欲と能力をもち、町民に信頼される人材の育成に努めますというようなことで、研修等の充実等を図っていくというようなことで進めているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今、行革大綱の内容についてもお知らせいただきまして、行革大綱で掲げているような形になればいいのですけども、必ずしも、そうではないのかなという、私は考えを持っているものでございますので、一律に同程度というようなことでございますけども、町の特殊性とか、そういうことも考えていかなければならないでしょうし、そういったような部分を十分考慮した上で、ぜひ人事をやっていただきたいと思っております。

それで、現在、職員数は同程度ということでございますけども、この給与費について、一番比較しやすいものとして言われるものに、ラスパイレス指数があるかと思っております。現在、当町の場合は、このラスパイレス指数はどれくらいで、そして、県下の町村のどのランクにいるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

24年度のラスパイレスの指数ですが、いわゆる国の減額特例の関係がございまして、特例前で算出しますと95.7になりますが、特例後で計算しますと103.6でございます。

町村内の順番ですけども、7番目ということでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

全体のラスパイレス指数からいけば7番目というようなことでの答弁でございましたけれども、これは高いと判断すればいいのか、中位に考えればいいのか、高いランクなのか、うちの方の財政状況と比較して、どのようなお考えを持っているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

これにつきまして、町村の平均が、国の特例減額前で102.0、それから、特例減額後で94.3ですので、減額後で1.4ポイントほど、町の方が上回る形にはなってございます。そういう部分では、やや高めではあるかとは思いますが、大体、平均と認めてございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

大体、平均的なところをいっているのではないかというような考え方のようですが、167ページをご覧になっていただきたいと思いますが、これは、職員1人当たりの給与、一般行政職で申し上げたいと思っておりますが、前年度対比いたしまして、このように減ってきているわけです。確か、職員1人当たりの給与についても年々減ってきているわけです。決して高いとは言っておりません。

こういったように、前年度対比いたしまして、この平均年齢の差もあるでしょうけれども、年々減ってきているというようなこともございます。制度的なこともあるでしょう。そういったような中で、このように考えられる、その一般行政職で給与が年々減ってきている実態というのは、どのようにつかんでおられるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

人数ということになりますけれども、1人当たりということでございますと、年齢構成等に配慮した人事採用に取り組んでございまして、しばらく前までは、いわゆる逆ピラミッド型のような形でございますけれども、徐々に是正されている部分もございまして、そういった部分で、総額の部分から見ますと、1人当たりが減ってきているという部分もあるかと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

さらに、この表には見えてきていないわけですが、前にも私が質問をさせていただいているわけですが、59歳の一斉勧奨退職というものがあるわけですが、将来の検討事項というような形での答弁だったわけですが、職員にとっては、これは、もう年度、年度で変わっていく問題です。特に、59歳の当事者にとっては、私は一番頭の痛い問題ではないかと、このように思っております。

そういったような中で、やはり、このように給料が減っていく、そしてまた、職員数が減っていく、しかも、勧奨とは言えども、他町村よりも1年前に退職せざるを得ない状況になっているというようなことは、何回も申し上げてきたとおり、やはり早期に是正すべきだと思っております。その後の検討状況をお聞かせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

退職勧奨についてであります。退職勧奨制度そのものにつきましては、1年前に制度としてございますし、そして、そのことによりまして、優遇措置といえますか、特例措置もございまして、そういう部分も周知を図りながら、本人の意思を十分に尊重した対応を今後してまいりたいと、このように考えておるところでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

優遇措置のことは知っておりますけれども、例えば59歳の方が1年間働いて、長い公務員生活の中で最後の勤務になるわけですが、そういったような場合に、他市町村との公務員との比較、地方公務員との比較、そういったような部分については、だいた、こういったような面では所得が低下するのではないかと思いますし、次の年金受給の際に65歳になる。そうしますと、60歳で辞めても5年間の未受給の部分があるわけですが、さらに59歳ですと6年間、やはり何か働かなければならない事情が出てくるわけですが、そういったようなことを考えても、やはり、この職員の勧奨退職制度のあり方については早期に是正すべきだと、私は思います。そうでなければ、葛巻の職員だけが、職員間との不均衡が生じてくるのではないのかと思うわけですが、優遇措置だけではなくて、年金と接続させる工夫はどのように考えているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほど申しあげましたのは、勸奨そのものにつきましては、制度としてそういう形にございますので、その内容の周知を図ることは当然のこととっておりますので、周知を図り、そしてまた、本人の意思を尊重しながら対応をしてみたいという考え方でございますので、よろしくどうぞお願いを申し上げたいと思います。

それからまた、その後の対応ということではありますが、正にそういう雇用と年金の接続という形の中で、今おっしゃるとおりの期間といいますか、無収入期間も、そういう形の中に発生してまいりますので、再雇用制度の関係、あるいは期限付任用の関係の整備等も、周辺、県内の状況等も勘案しながら、そういう制度等の導入につきましても、今後考えていかなければならないと、このように思っているところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今、再任用制度のことも出ました。再任用制度も、これも重要なことでございますけれども、すべてが再任用できるわけではなくて、退職するものの中から若干名だけの再任用かと思っておりますけれども、再任用もさることながら、全体の改革になりますと、基本的には定年制の条例を適用させるような、ぜひ早期に改善を行っていただきたいと、このように思っております。給与の関係については、終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時15分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数は116ページになりますけれども、林業振興費の関係でお伺いします。

森林整備・林業等振興整備事業費の中ではありますが、今回、森林学習集合施設整備工事というような項目で予算化されておりますが、これは、たぶんワイン工場周辺の整備かと思っておりますけれども、その具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

現在、平庭地区におきまして、町有林を中心とした、フィールド指定の森林の恵みフォーラム、あるいは植樹祭等々を開催しておりますところでございます。

そういった中で、ひとつには、天候に左右されないというような施設もございますし、より継続的かつ環境活動等に利用する施設を求めているものでございます。

そういった中で、さらには昨年10月には環境保全活動、それから環境教育推進法が施行されまして、より身近な自然環境である里山の活用を推進することになってございまして、現在そういった観点を踏まえまして、この施設を整備するものでございます。

場所的には、こだま館に向かしまして、塩の道があるわけですが、その反対側の場所を想定してございまして、当然木造でございまして、できるだけ土量移動を行わないような高床式とし、あずまや風というように考えてございます。

規模的には、7.2メートル掛ける14メートルでございまして、坪数でいきますと約32坪ほどを想定しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

今、それぞれ森林学習というようなことでありますが、この町でも大変、子どもたちを中心とした育樹祭、それから植樹祭、それから活樹祭というようなことで、子どもたちも多く参加するような環境になっておりますし、今後、やはり日常的に学習できるような環境、特にも子どもたちが、いつでも森林に親しんで、学習できるような環境というようなことでありますが、今後、それぞれ森の幼稚園でありますとか、いろいろ、各方面でやっているわけでもございまして、森のこだま館でも体験学習などをやったりしておりますが、そういった関係で、天候に左右されないというようなことでの施設のようではありますが、あそこの部分、カラマツもだいぶ伐期に近いような木にもなっておりますが、これは販売収入には出てきていないわけですが、この間伐事業等まで含めてやられるのか、その辺についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

町有林の間伐といいますか、活用につきましては、先般、辰柳議員の一般質問にもご

ございましたが、現在、長伐期あるいは施業計画等に基づいて整備を行っているものでありまして、今回の部分につきましても、そういった中で、カラマツの林を使うことはそうでございますが、除伐とか伐採を想定しているものではございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

ページ数は66ページで、援護給付・生活支援事業費になります。

生きがい活動支援通所事業と外出支援サービス事業、昨年度までの実績と、利用者の状況ですが、また、今回の予算化に向けては、利用者の充足度に応えられるような措置なのか、このことが、まず1点であります。

次に、衛生費に係るかと思えます。

今、中国大陸からの環境汚染物質PM2.5が、日本海側とか九州方面と言われておりますが、葛巻でも黄砂の飛来が確認されておりますから、このように、やはり県からの指針とか、指導とか、そういうのがないのか、それが2点目であります。

次に、120ページの新規事業であります。

快適な住まいづくり応援支援事業であります。一般住宅のトイレの水洗化と改築に係る経費の一部を助成とありますが、この助成の詳しい内容についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

外出支援サービスについて、お答えします。

現在の利用状況ということでございますが、平成24年度の1月までということで、192回ほどの利用実績がございます。登録者は65名ということで、実際に利用をしている方々は、月に12名から18名が利用しているというような状況でございます。

ほとんど町内の病院とか、そういった状況になりますが、町外の病院も月に1回から2回ほど利用しているというようなことでございます。

現在、この外出支援サービスの車でございますが、昨年ごろ、リクライニング、いわゆる寝たきりの方も利用できるような形で運行しているのが1台ございますし、また、古いものも1台ございますので、運転ボランティアさんの余裕があれば、いわゆる希望者には応えていくというような状況にはなっているところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

2点目の黄砂等の関係でございますが、かなり懸念されている問題でございますが、現時点では、県からそういった要請、要望等はきてございません。しかし、非常に大事な部分と思っておりますので、より情報収集しながら、その対応に努めてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

3点目の快適な住まいづくり応援事業の質問について、お答えを申し上げます。

町では、これまで住宅リフォーム応援事業ということで、2年間限定ということで進めてまいりました。申請もかなり多くいただいたところでございまして、そういった点等を踏まえまして、今年度、新たに水洗化をメインとしました、居住環境の向上を目的に、町内事業者に行わせる住宅改修工事を支援するという、新たに事業化を行ったものでございます。

これまでは、1,000,000円までの5分の1、200,000円を限度に補助ということでございましたが、今回は、同じ1,000,000円までについて、150,000円ということでございます。ただし、事業の内容に水洗化が含まれている場合には、さらに100,000円を上乗せしまして、合計250,000円までの補助ということで、従来より、金額的には50,000円ほど増える内容となっているものでございます。

いろいろな形で水洗化を推進してございますが、現在、50パーセント程度というところでございまして、水道関係の高齢者等に対する助成ですとか、あるいは浄化槽の設置促進等々の取り組みを進めてございますが、そういった中で、水洗化については、まだまだ推進する必要があるということから、今回こういった部分をメインとした応援事業という形にさせていただいたところでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

2件目でございますが、今、低気圧とか春一番が吹き荒れるときです。県からの指導等はないようですが、やはり黄砂が観測されるということは、間違いなく、その物質だけが来ないはずはないわけでありまして、やはり環境衛生に係る問題でありますし、くずまきテレビのチャンネルを持っているわけでありまして、万が一のときは、情報を十二分に町民の方に周知されるよう、そういう方法もとっていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

1点お伺いいたします。

112 ページの高齢者の水洗化普及支援事業がありますが、これは、いわゆる高齢者だけの世帯の方の利用になるのか。あるいは、高齢者がいる家庭では、希望する人はだれでも支援が受けられるのか。その点についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

今のご質問にお答えいたします。

高齢者世帯水洗化普及支援事業補助金は支援要件がございまして、満65歳以上の人だけの世帯、あとは障がい者世帯、それから18歳未満の子を養育している母子世帯、父子世帯、そういった要件を満たして、あと、非課税という形の条件になってございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

42 ページですが、先ほどの辰柳委員さんの質問に関連するわけですが、財産管理費の公共施設解体撤去工事の部分で、旧役場庁舎を解体するというところでございますし、また、郷土資料館というようなことですが、葛巻小学校に移転をするというような説明を受けたと思います。

そういった中で、学校教育の部分では確かに良いと思いますけども、一般の方々の研修、視察、そういった部分については、学校が休みに入ったときの対応はどのようにするのか、お伺いします。

また、全部、葛巻小学校に移転するのも、お伺いしたいと思います。

また、この解体事業で、先ほどの答弁でありますけれども、プール、あるいはまた、教員住宅等、内容があるわけですが、その残った部分は何年くらいかけて撤去をするのか、大体の予想年度をお聞かせ願いたいというように思います。

また、学校管理費の部分で、小中学校合わせて、学校の修繕費というようなことですが、主にどういった修繕をするのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在、旧役場を利用しての葛巻町の郷土資料館の資料展示に係るご質問でございますが、ご案内のように旧役場、郷土資料館には、昔ながらの生活様式をお見せする民俗資料、それから、消防活動に伴っての腕用ポンプ、纏とか、あるいは遺跡出土品も一部ございます。そういった中で、学校に移設をしようとするものは、民族資料というように現在考えております。

それで、夏休みを中心に移動をしたいというように考えておりますが、その後の展示、活用、あるいは、一般に対する開放といったご質問でございますが、ご案内をする文化財保護委員とか、そういった皆さんの活用も考えながら、一般開放については学校に支障のないような、曜日を指定しながら開放したいというように考えております。

それから、小学校、中学校の修繕費というご質問でございます。

通常、学校に配当する予算も含まれておりますが、小学校ですと、江川小学校プールの際の過機の修理、それから温風ヒーターの取り付け等、葛小プールの外構、これは工事の部分も含めますが、そういったことを考えております。

併せまして、中学校につきましては、葛巻中学校のテニスコートのネットであったり、江中のテニスコートの投光器、そういったものの修理を考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、公共施設の解体の関係でございますが、先ほど辰柳委員さんにお答えした施設につきましては、基本的に25年度にすべて解体をしたいということでございますが、学校とか給食センター、あるいは大きいものから順次ということになろうかと思いますが、最終的に、事業費との調整という部分もございまして、基本的には25年度で、先ほど申し上げましたような施設を解体したいという計画でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数でいきますと、157ページから159ページにまたがるものでございます。学校給食費についてお伺いします。

備品購入費がありますけれども、学校に行ってみますと、冬は温かいものは温かくして食べたい、夏は冷たいものは冷たくして食べたいというような声が聞こえてきますけれども、そういったものの配慮に対する備品購入なのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

高宮委員さんからは、以前にも、そういったご質問を受けております。

そういった、より温かい、あるいは、夏には冷たいものは冷たくといったことを考慮しながら、今回、保温食缶の更新を凶ったものでございますので、そういったご意見に対応したものというように考えておりますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方から、8ページ、地方債でお伺いをいたしたいと思っております。

ここに、地方債が掲載されているわけですが、昨年も地方債があったわけですが、実際に借入する際の利率、これは、どの程度での利率で契約になっているのか。

それから、償還の方法なのですが、借入先の融資条件によるということになっておりますが、ただし書きで三つほど書いております。その財政の都合により償還年限を短縮し、これが一つ、若しくは繰上償還、これが二つ目、又は低利に借換えることができる、これが三つ目なのですが、この償還の方法では、どのような形での償還の方法が取られているのか。それぞれの事業によって違うかと思われましても、主要な部分で結構でございますから、その中身についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、73ページですが、町長の施政方針演述でも触れておりましたけれども、乳幼児、児童・生徒の医療費助成で、25年度から所得制限を廃止しますよということ、したがって、15歳以下の医療費は無料という形になるというような話でございますけれども、これが、24年度、この所得制限になっていた対象者数、世帯数、そういったような数はどのような形になっていたのか。

そしてまた、その助成対象にならなかった金額が、この医療費はどのくらいだったのか、その中身について、お尋ねをしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

最初のご質問でございます、起債の利率等の関係でございますが、過疎債が12年の期間になりますが、0.6から0.7パーセントとなつてございます。あとは、借入実績のあるものでは、臨時財政対策債等が、0.9パーセント等で借り入れを行つてございます。あとは、造林事業が、期間が20年と長いわけでございますが、この辺が1.3パーセント程度でございます。

利率別の残高を見ますと、1.5パーセント以下が57パーセント、2パーセント以下が38パーセントということで、ほぼ9割以上が、今その中に入つております。

それから、償還の関係でございますが、8ページの地方債では、償還の方法については、財政の都合によりまして、償還年限の短縮、あるいは繰上償還、あるいは借換えというのがございますが、まず、こういった例は現在もほとんどない状況でございます。

ただし、利率の欄でございますが、9パーセント以内ということで、利率見直し方式で借り入れる資金については、ということになってございまして、昔は、こういうものは、あまりなかったわけでございますが、臨時財政対策債が平成13年度から出てきておりますが、このあたりから利率見直し方式というものが出てございまして、現在は10年を超えるようなものは、すべて利率見直し方式ということで、10年あるいは5年後に利率を見直すというような借り入れの方法になっているところでございます。

ちなみに、平成13年度に借り入れました臨時財政対策債については、今回10年経過をして、見直しということになりまして、当時1.4パーセントで借りていたものが、今回は0.6パーセントで借り換えということで、さらに利率が低下するような、現在そういう状況になっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

乳幼児等の医療費助成に係るご質問でございます。所得制限を撤廃した場合、どのような状況になるかというご質問でございます。

24年度におきまして、所得制限によりまして、受給対象になっておらない児童数でございますが、乳幼児が15人でございます。児童、生徒につきましては、小学生35人、中学生が25人ということで、合わせまして70人ほどとなっております。

医療費の部分につきましては、この部分は、現在、支給されておらないわけでございますが、試算になりますけれども、乳幼児、月平均1人当たり2,000円程度となっておりますし、児童、生徒については1,400円程度というようになってございます。それを合わせますと、先ほどの人数で試算しますと、1,200,000円ほどの助成が必要になるかというような試算をしております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

地方債ですが、分かりました。

この地方債を起こすときに、起こしたものがすべて、今、減債基金もだいたい積み立てになっているわけですが、減債基金から、償還方法で、全部こういったようなものが対象になっているのかを確認をさせていただきたいと思っております。

それから、乳幼児の医療費の所得制限の撤廃というようなことについては、1,200,000

円ほどの医療費という今のお話でございますけども、これについては、前にも質問させていただき、中学校まで拡大した経緯がございまして、今回はその所得制限が撤廃ということで、中学生までは安心して医療に掛かれるというようなことで、これについては、感謝を申し上げる次第でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目の地方債の関係でございますが、償還の方法としては、こういった繰上償還ですとか、借換えという部分がございますが、一般的には前提となるものではございます。

現在、制度が、繰上償還する場合には利息も付けてということになっておりますので、一般的には、特例がない場合は、相当の利息を払ってということにもなりますので、なかなか有利なものにはならない状況になっておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、次のお話ですと、減債基金への積み立ても十分考慮しなければならないというようなことにもなるでしょうか。この点について、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

そういったケースで、減債基金というのは、なかなか現実味がない部分も確かにございます。ただ、町としても星野小学校を福祉施設としてお貸しする際には、まだ起債の償還が終わっていなかったということで、その際には繰上償還をして、それで、そういう福祉施設に転用するという許可もいただいているところがございますので、例えば、今後におきましても、発生した場合ですとか、何らかの理由で、そこを別な形で使いたいというようなときに、起債等の残高がある場合等の繰上償還とか、そういったもの等には活用できるものというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

地方債の関係については分かりました。

次に、移らせていただきたいと思います。

43 ページ、これも新設事業というようなことで、私道を整備する際に助成金を給付しますよというようなことでございまして、具体的に、どのようなケースの場合、こういったような助成金の対象になるのか。今年度は、とりあえず1,000,000円をつけているようでございますけども、これらに該当する対象者は心待ちにしているかと思っておりますので、その助成内容をお伺いいたしたいと思います。

また、44 ページにはICTの利活用システム構築事業で1,000,000円ほど予算化になっております。

これについては、情報通信技術、ICTを活用した高齢者の見守りとか支援等々の部分で、利便を活用したいというような方向性のようでございますが、こういったような部分については、この事業をいつまでに取りまとめをして、いつから運用を考えているのか。サービスですから、早ければ早いほどいいのは決まっているわけでございますから、この辺の見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

また、同じく44、45 ページに、新しい事業として、FMの音声告知端末設置事業のことでございまして、これも4,300,000円ほどの予算措置、計上をされているわけですが、この告知端末は、なかなか聞きづらい地区等々があろうかと思っておりますが、今回、この4,300,000円を対象とした地区、世帯数、どういったようなところに対象を考えているのか、その中身をもう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

それからまた、住民の方から、うちの方に現在の告知端末、音声告知が聞こえないといったようなことについては優先的な、こういったような部分が対象として受けられるのかどうか、そういったような点についてもお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の私道整備事業の助成金の関係でございまして、

これにつきましては、特に、町中心部の方に、そういった対象となるような私道が多いものと思われませんが、そういった中で要望等も受けまして、今回、事業化をしているところでございます。

現在、補助要件等の最後の詰めを行っている状況にございまして、多少変更もあり得るかもしれませんが、現時点では、私道の延長が20メートル以上で、幅員が1.8メートル以上確保できるもので、実際に居住している住宅が3軒以上、そこに対象となる部分にあるような場合を想定しております。

そういった場合の舗装、あるいは側溝等を設置するような部分につきまして2分の1を、1件当たり1,000,000円を上限でということで、現在、詰めを行っているような状況でございまして、

次に、ICTの関係でございまして、

ICTの関係につきましては、現在、利活用促進会議ということで、24年度お願いしてございまして、今年度6回開催をしているところでございます。これには、東北総合通信局、あるいは県、あるいは県立大学の柴田副学長を座長をお願いしてございますが、そういった中で、住民の方々、商工会関係者等も含めまして、それにNTT、あるいはNTTドコモさん等もアドバイザーとして入っていただきながら、そういう会議を、これまでに6回やってございます。

そういった中で、こういう葛巻のような、いろいろな地域条件の中で、どういったサービスができるか、どういったことが求められるのかというような部分から、はじめてのワークショップ等も続けながら、検討してきたところでございまして、そういった中で、引き続き25年度についても検討を続けていきながら、25年度に取りまとめ、報告をしていきたいというように考えてございます。その中には、高齢者の見守りと買い物支援、買い物弱者と申しますか、難民、そういった対策等のいろいろな手法等を提案もされてございます。そういった中では、既存の商店等を活用した中で進める必要があると思っておりますので、そういったマスキングというか、仕組みづくりに、もう少し時間をかける必要があるのではないかと考えてございますので、その辺を一段と深めた検討を25年度に進めてまいりたいというように考えているところでございます。

それから、FM告知の関係でございまして。

これは、ラジオのような形のものになってございまして、もちろんラジオも受信できます。それを、光ファイバーにつないでおきまして、屋外告知放送がありますと、同時にそちらの方にも流れますので、それを家の中に置いておけばラジオから同じ内容が流れるというものでございますし、もし不在であっても、帰ってボタンを押すと、新しいものから順番に再生をされて、いつでも聞けるといふ、そういったものでございます。

これを、24年度の事業の中で100台ほど整備してございますし、新年度、さらに300台ほど購入いたしまして、合計400台、予備もありますので、400台まではいかないかもしれませんが、そういった台数を現在準備しているものでして、屋外告知放送が全くない地区もございまして、そういった地区、あるいは、あるけども聞こえないというようなエリアもあろうかと思っておりますが、ない地区から優先にということにはなろうかと思っております。そういった地域の、希望する世帯から設置を進めてまいりたいということと、もうひとつは、防災的な部分等もございまして、全自治会の自治会長さんのお宅、あるいは自治会長が指定する方のお宅、あるいは消防の分団長、あるいは消防団の幹部、そういった防災上の対応の必要な方々のところにも併せて設置を進めてまいりたいということで、これについては、自治会等の総会等も終わりました、人事と申しますか、そういう部分も確定するような時期、5月ころから順次設置を進めてまいりたいというように考えているところでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

ICTの利活用のシステムの関係ですが、2年間にわたり検討を進めているところだということに理解しておりますが、それでいいのでしょうか。

そうしますと、26年度の開始を想定しているものか、その点について、お伺いをいたしたいと思います。

また、25年度中に結論を得れば、こういったような事業を前倒してやっていくものか。いずれ、光ファイバーを活用した構築事業、そのように思っておりますけれども、たぶん県内でも先進的な取り組みではないかと想定されますが、そういったような状況は、どのようにお考えになっているのでしょうか。これが第1点です。

それから、FM音声告知でございますが、例えば300台という数字もお聞きいたしました。この中には、例えば障がい者とか、一人暮らしの方々、そういったような希望もあれば、こういったような設置事業が可能なかどうか、その点についてもお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ICTの利活用の関係でございます。

様々な買い物支援のやり方、共同店舗的なものをつくって、そこが核になってやるというようなものとか、やはり地域の、その地域、地域にもお店があるわけですので、そういったお店に加わっていただいてできるようなシステムでなければ、やはり、今度は地域の商店が使われないということになっても、また、別な意味の部分がございしますので、そういった部分も含めて、どういうシステムがいいかという部分を検討していただいているところでございますので、そこで報告いただく結果を踏まえて、そういう準備の期間もある程度必要かと思っておりますので、そこを見ながら、実施時期は今後、今時点でいつということではなくて、内容にもよると思っておりますので、そういった段階を踏まえながら進めてまいりたいというように考えているところでございます。

FM告知の方につきましては、まず、希望の調査的なものをしまして、それによりまして、順次、設置を考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今年度の目玉商品のうちのひとつだと思っておりますので、この中身をじっくり、良い事業にするよう期待しております。

次に、138ページでございますが、幼児教育の充実のためのアドバイザーを配置するというようなことでございます。それから、学力向上支援員、これも予算計上になって

おります。

こういったような部分の内容はどのような、対象となる施設は、こういったようなところに配置になるのか。

それから、人数的なものは、どのようなものなのか。

それから、これを配置したことによっての、いわゆる教育力を期待するものは、どのようなものか、そのような点について、お尋ねをいたしたいと思います。

併せて、150ページ、今年は生涯学習の町宣言20周年の記念事業実行委員会1,000,000円計上になっております。

この1,000,000円で、どのような事業を展開し、そしてまた、町民の方々に生涯学習の推進を図っていく決意なのか、その中身についてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の幼児教育アドバイザーの設置についてであります。ご存じのとおり、昨年8月に国会で、子ども・子育て新支援システム関連3法案、通称、子育て3法案と呼ばれるものが可決をされました。それを受けまして、3歳以上の世帯の子どもに対して学校教育を、幼稚園あるいは保育所の中で施すということになっております。

当町におきましても、認定こども園としての保育所を開設しているところであります。しかし、従来の預かり保育といった部分のみならず、今後より一層、子どもたちに対する学校教育という部分の幼児教育の充実を図るということが課題になっておりまして、そういったものに対応するために、今年度、新たに1名のアドバイザーを採用いたしまして、葛巻保育園はもとより、町内のすべての保育園に対して、特に保育士の指導力の向上を図るための外からのアドバイス、あるいは、場合によっては園児、あるいは保護者に対して直接指導をしていただきながら、家庭教育の充実まで含めたアドバイザーとしての活用をしてまいりたいというように考えております。必ずや、保育所における幼児教育の充実、向上につながるものと期待をしております。

2点目の、学力向上支援員についてでございますが、これについては、現在も岩手県から加配教員という形で、非常勤講師の配置が県内の各学校になされております。

平成24年度につきましては、町内では葛巻小学校、吉ヶ沢小学校の2校、2名が配置になっております。通称すこやかサポートと呼ばれる非常勤講師であります。これは一定の基準の条件がございます。それを満たしていなければ、加配教員の配置がなされないということがございますので、そういった対称にならない学校に対して、町独自で予算を組みまして、教員免許を持った教員を、非常勤ではありますが、配置することになっております。

条件的なものは、県の加配教員と全く同じ条件となっております。今回は、町内で2人採用し、一定の条件を満たしていない江川小学校と小屋瀬小学校に、各1名ずつ配

置する予定になっております。

週 29 時間勤務、年間 175 日勤務ということですので、大体、学校の授業日数 203、204 ですので、かなりの日数を、この加配の教員が勤務することで、子どもたちの実態に応じた、きめ細かな指導をすることによって、学力向上を図ることができると、そういうように期待をしているところでございます。

三つ目の、生涯学習の町宣言 20 周年の記念事業についてでございますが、葛巻町は平成 3 年度から、生涯学習モデル市町村事業の指定を受けまして、生涯学習の推進本部を立ち上げ、組織を作りまして、町民に対する生涯学習についての意識啓発、あるいは情報提供、学習ニーズを踏まえた学習機会の提供に努めてきたところでございます。

その新体制として、平成 5 年 11 月 31 日でしたか、生涯学習の町を宣言して、ちょうど今年が、そこから 20 年という大きな節目を迎えるところでございます。

この 20 年間、我が国の経済状況も変化をいたしました。あるいは、少子高齢、情報化、そういった進展によりまして、学習のニーズ等についても変わってきておるものと考えております。

今回、この記念事業を予算化していただき、今後の将来的な我が町の生涯学習の推進、振興のあり方についても、その方向性等を確認できるような、例えば、記念事業としてのフォーラムやシンポジウム等を開催しまして、それを契機に町民の方々の生涯学習に対する理解、あるいは意欲というものを喚起してまいりたいというように考えております。

差し迫って、今予定しているところだと、町民の皆様方の学習ニーズや要望を把握するための、町民を対象としたアンケート調査、抽出 500 世帯に対してお願いをする予定になっております。まもなくアンケート用紙を発送する予定となっております。そのアンケート結果の集計を踏まえまして、向こう 5 カ年に及ぶ第 7 次の生涯学習振興計画を策定いたします。推進本部会議を開きまして、ご意見、ご協議をいただいた後に、計画的な生涯学習の推進を図ってまいりたいと、このように考えております。

まだ、記念事業の日時等の詳細は、現在検討中でございます。国や県の教育関係機関、あるいは、これまで生涯学習の振興にご尽力をいただいた先輩方、そして、全町を挙げての記念事業にしてまいりたいと考えておりますので、どうぞご支援よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

幼児教育のアドバイザーの配置の関係ですけれども、1 人というようなことで、あと、予算額を見ても 1,000,000 円ちょっとの予算額なわけでございますが、それで、お一人の方がすべての保育園を回られるというような今のお話でございましたけれども、こういったような、いわゆる 3 歳以上、就学前教育を充実させるための配置というように受け止めておりますけれども、そういたしますと、こういったような部分についても、1

人で1,000,000円、そして、すべての保育園担当ということになるわけですが、このアドバイザーの配置された方の負担、それからまた、日々の、本当の意味でのアドバイザーができるのかどうか、その辺ところが、いささか疑問に思います。

そういったところで、その中身についても、保育士へのアドバイス等を行って、就学前教育の充実につなげたいというようなお話でしたけども、この部分ではどうでしょうか。たった1人で、現在のすべての保育園を回れるような金額でしょうか。それで、1週間の勤務はどのような形になってくるでしょうか。その辺のところの見通しは、全く私には伝わってきません。その中身について、お伺いをいたしたいと思います。

それから、生涯学習の町20周年、生涯学習については、この20周年を経過しましたけれども、これまでの活動状況も、一生懸命やってはいただいているのですが、なんとなく生涯学習は、以前と比べた場合には低迷していると言わざるを得ないのではないかなというように思われます。

生涯学習は、本当に子どもから老人の方まで、幅広い生涯学習でなければならないことが基本なわけでございまして、20周年を迎えられた、この事業についても、まだ、はっきりしていないような感じがいたしております。この実行委員会の中では、そういったような生涯学習の総合力の底上げを、ぜひ図っていただきたい。推進する側の、町行政の体制等も弱体になっております。このことも指摘させていただきたいと思っております。

やはり、生涯学習は人間形成の基本的な部分に関わっているわけでございますから、その重要性に鑑み、こういったような20周年を記念する際には、そのことも十分踏まえた上で事業実施をしていただきたいと、まず、この生涯学習の今後の推進のあり方についても、その中身をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今、2点のご質問がございました。

1点目の、幼児教育アドバイザーについてでございますが、今年度については、週1回程度、1回の勤務が大体6時間程度の時間になろうかと思っておりますので、今、柴田委員からお話ありましたように、全部の町内の保育所をカバーするということは不可能であることは、そのとおりでございます。

こちらが意としておりますのは、主として、一番園児の多い葛巻保育園の方に派遣をいたしまして、その保育の状況等を見ていただきながら、保育士さんたちに対して適切なアドバイスをしていただくということが一番のお願いでございますが、せっかくの方でございますので、要望あるいは必要に応じては、周辺の他の保育園の方にも出向いていただきながら、必要に応じて指導、あるいは支援をお願いするという考え方でございます。今年度の状況等を踏まえまして、その必要性の大きさといえますか、そういったものを確認できた場合には、次年度以降、さらに人数を増やすとか、あるいは勤務の日

数を拡大するなどということも検討してまいりたいと。新規に導入して1年目ということで、若干そういった部分については、今回は慎重な対応をさせていただいたと、ご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の生涯学習でございます。

奇しくも、20年前この生涯学習の立ち上げに関わったのは私自身でございまして、町行政の責任者である町長を生涯学習推進本部の本部長に据えて、官民一体となった全町的な推進本部体制をつくって、町を挙げて生涯学習の振興を図っていくという考え方で取り組みを始めたものでございます。

そのあと、皆様の大変なご努力によりまして、私は着実な成果、あるいは前進を遂げてきたのではないかなと思っております。例えば、くずまきカレンダーであるとか、あるいは町民まつりであるとか、その当時、私が立ち上げたものが今でも継続、さらに充実をされております。ただ、少子高齢化、あるいは人口の減少等に伴いまして若干、この頃、活動状況が停滞気味であるということは、私自身も感じておるところでございます。で、あるからこそ、この20年目の節目にもう一度この記念事業をカンフル剤として、町民の皆様、小さいお子さんから高齢者に至るまで、いつでも、どこでも、だれでも主体的に学習に参加し、子どもたちには生きる力、大人に対しては総合的な力を育む生涯学習のあり方を、この記念事業を通して、みんなで考えてまいりたいと、そして、より一層の振興の、ひとつの起爆剤になればというふうに考えております。ご理解をいただければと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

最後に、葛巻保育園が認定こども園に移行する際に、他の保育園が認定こども園にならなくても同じような形での、認定こども園並みの保育をしていきますというような約束がございましたので、そういったような意味では、今申し上げた、このアドバイザー制度についても同じような考え方で、しっかりと幼児教育の充実に努めていただきたいということを申し上げさせていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

129 ページの上田野の橋と寺畑の橋ですけども、金額にして、寺畑は3,000,000円、それから、上田野は5,300,000円、これは同じ工事の内容で、田野は幅が広いだけだと思いますが、どのような工事が進められるのか、中身を伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

橋りょうの改修整備の関係ですが、現在、町の方で、橋りょうの長寿命化計画というものを作っております、その計画に基づいて、計画的に橋りょうの改修整備を進めているものでございます。

それで、来年は田野橋と寺畑橋を予定しているわけですが、寺畑橋につきましては、昭和41年に設置されておまして、47年経過してございます。それで、延長が35.1メートルで、4.5メートル幅の道路になってございまして、この橋につきましては、桁の塗装、それから、床版の防水加工、あと舗装補修、そういった内容の工事を予定しているものでございます。

それから、寺畑橋につきましては、これは昭和45年に設置されておまして、43年経過してございます。延長が30.5メートルで、3メートルの幅員の橋になってございます。こちらの方は、上部工の床版修繕ということで、同じように舗装の下の部分、そのところの修繕と、それから、もうひとつ、ここの橋は3メートル橋で、県道からの接続、入口が非常に入りづらいということで、その改修も併せてやる予定になっているものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

事業をやってもらえることはいいのですが、前にも建設水道課の方をお願いをしていましたけども、町内にはたくさんの橋があるわけですが、今年をとった方々がラクターといえますか、かなり、そういったものに乗っていますし、橋の上で転んでいる人もいます。その都度、建設水道課の方で修理していただきましたけれども、こういう修理の部分も見てもらえればと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩時刻 12時14分）

（再開時刻 13時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

99 ページの農業委員会事務局費について、お伺いします。

負担金補助及び交付金の中に、補助金として、町の農業後継者等パートナー事業協議会に補助するという項目がございますが、この構成団体、後継者等ですから、後継者も含まれた協議会のようなのですが、この内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（深澤口和則君）

このパートナー事業協議会の構成でございますけれども、これは農業委員さん、あるいは、それ以外の方々等が構成員になっておりまして、例えば、いわゆる結婚のお節介、仲人役といいますか、そういった方々、それから、あとはイベント関係を開催する際に、これは第3セクターですとか、農協さんですとか、そういった方々が構成員となって、構成する組織でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

高宮一明委員

これは、農業後継者等の結婚を狙いとした事業で、大変期待をするところでありますが、これまでも一生懸命頑張っても、後継者に声をかければ小さな親切だという、逆に大きなお世話というような話までされるくらいに、後継者が嫌がったりしているというような状況もございますし、本当に難しい事業であります。これまでの成果といひますか、そういう事例がございましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（深澤口和則君）

お節介さんという方、いわゆる仲人役をお願いしている方々が現在18名おりまして、男性が5名、女性が13名でございますけれども、それぞれ活動していただいております。現在、結婚に至った事例は、残念ながら、これまではございませんけれども、現在、お付き合いをしているという方が何組かございまして、そちらの方々が一日も早く結婚、ゴールインしてくればいいなというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

127 ページの茶屋場田子線について、お伺いをいたします。

今回、32,000,000 円ほど道路改良工事ということで予算化されておりますが、その事業内容は、どのような工事が行われるのかお伺いをいたします。

それから、先程来、橋りょうの補修ということで質問がございました。124 ページには、道路橋りょう管理経費ということで載っておりますが、国の方でも、これからの橋りょうであるとか、特に江川地区の畑地区の橋は、合併前に造られた橋でもあり、あるいは農機具等が大型化しておるわけでありまして、大変、橋が狭いということではありますが、そういった国等の対策等も絡めて、その辺の点検、あるいは、いろいろな災害等に備えての補修と申しますか、これから点検等が予定されておらないものなのか、その点についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

お答えいたします。

茶屋場田子線の整備の関係につきましては、今年度、用地の取得等に入っているわけですが、来年も引き続き用地等の取得等、それから、工事は用地が固まったところに堤防を拡幅する形になりますので、盛土をした形で工事を考えているものでございます。今、1期工区ということで大橋までの区間を25年度から進めていく形になってございます。

それから、橋りょうの維持修繕の関係ですが、先ほどもご説明しましたとおり、町の方で、橋りょうの長寿命化計画というのを22年度に作成してございます。それで、15メートル以上の橋りょうについて、点検も含めて、計画的に改良整備をしていくということになっておまして、そのことについては、社会資本整備総合交付金という国の事業があるのですが、そういったものの対象になりますので、そういったものを活用しながら、維持修繕を図っていく考えでございます。

それから、あと、軽微な修繕につきましては、町の方の単独の維持修繕の中で対応していくというように考えているものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

127 ページの町道宝積寺線の道路改良でございますが、25,300,000 円ほどの工事費になっております。

この工事の内容は拡幅、あるいは線形修正、あるいは全線が凍結防止の熱線が入っての事業費なのか、ここの宝積寺線が開通する際には、非常に、これまでの道路の事情とは違った、曲がりくねったような中身にもなっております。そういったような改良につ

いても、この工事費の中で変更改良するのかどうか、その中身についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、109ページに地区センターの修繕料で6,800,000円ほど予算化されております。この内容についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

1点目に、お答えいたします。

宝積寺線の改良整備につきましては、融雪システムということで、火葬場のところの急傾斜、急勾配のある箇所、50メートルほどでございしますが、そのところに熱線を入れて、融雪システムを設置して、凍結を防止していくという形で考えているものでございます。

それから、路面についても、かなり傷んできているということですので、入口の、現在、融雪システムが設置されているところから、火葬場の駐車場のところまでオーバーレイして路面を補修する形で考えてございます。

拡幅等の計画は持っておりません。

そういった工事内容で考えておるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

地区センターの修繕内容について、お答えをいたします。

築後かなりの年数を経過している関係から、計画的に修繕をしなければならない箇所がたくさんございますが、そういった中で、25年度、四日市センターの構内舗装、それから、浦子内、象鼻会館の風除室整備、それから、遠矢場センターの水洗化等を計画しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

宝積寺線でございしますが、そうしますと、線形の変更等はないというような形ですか。それから、火葬場付近を主に整備したいということでございしますか。そのところを、もう一度はっきり教えていただきたいと、このように思っております。

地区センターの方については、今3カ所ほどお話を伺いました。

これについても、町内にはたくさんの地区センターが存在しているわけですが、かな

り老朽化しているかと思われます。順次、このような計画で修繕をやっていくつもりなのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

宝積寺線につきましては、融雪システムを、火葬場の駐車場から宝積寺の前のあたりまで、50メートルほどですけれども、そこに設置して、凍結防止を図っていくという形で考えております。

それから、路面舗装につきましては、現在、入口部分の融雪システム既設の部分があるのですが、そこから駐車場のところまで360メートルほどの表面の舗装をするという形で考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

地区センターの修繕におきましては、ここ数年間、水洗化であったり、構内舗装、あるいはフェンス等の修繕を行ってまいりました。まだまだ不十分な点もあろうかと思えますので、随時点検をしながら、あるいは、ご要望をお聞きしながら、計画的に修繕を図っていきたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

宝積寺線ですが、特に、ちょうど、この宝積寺線の中程に大きな穴とかがついていることはご承知のことと思います。

あそこは、いろいろな車が通るところでございますし、特に霊柩車等もございます。そういったような部分については、早急に対応が必要かと思われますけれども、どのようなお考えを持っているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

宝積寺線の改良につきましては、先ほど説明したとおり、路面舗装の改修等も含めて考えておるものですので、その中で、今お話いただいたような部分も対応してまいりた

いということ考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その関係については、分かりました。

ただ、先ほど申し上げたところは、緊急度が高い、早く修理をした上で、ぜひ、この改良工事を進めていただきたいという要望がたくさんございます。そのことを、特に肝に銘じて改良工事に当たっていただきたいと思います。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

37 ページの備品購入費、庁用車 5,800,000 円計上になっておりますが、これは更新なのか、それとも新規導入なのか。

続きまして、98 ページの雇用促進事業費、高齢者雇用促進奨励金と若者雇用促進奨励金、12,000,000 円計上されておりますが、どの程度の人数の方々を予定しているのか。また、職種の内容についてお聞かせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、お答え申し上げます。

1 点目でございますが、庁用車については、2 台ほど更新を予定しているところがございます。ホームーという、平成 2 年の車がございますが、かなり老朽化してきてございますので、それを、ハイエースクラスの 10 人乗りのものを想定しております。また、もう 1 台、フィットクラスのものでございますが、その 2 台を更新予定で考えているものがございます。

雇用促進事業の高齢者雇用促進奨励金、若者雇用でございますが、これにつきましては、高齢者については 4 年目の事業になってございまして、初年度から、2 年目、3 年目と、補助率を 3 分の 2、2 分の 1、3 分の 1 というふうに、継続しながら、単価については引き下げを行ってきたところございまして、当面、期間限定でという想定をしていたものでございますが、引き続き 25 年度につきましても、そのまま、4 年目の方についても延長して、支援をしてみたいと考えてございます。

それから、若者雇用でございますが、こちらの方につきましては、雇用した場合に、1 年間、毎月 50,000 円ずつ、1 年 600,000 円の助成を事業主にするというものでござ

いますが、これについても、年々利用者等が増えてきているところがございます。

若者雇用につきましては、セクターあるいはNPOですとか、雇用、誘致企業等もございしますが、そのほかに建設業、あるいはスタンドさんですとか、職種も年々拡大してきている状況にございまして、今年度は13人ほどの助成になってございます。

高齢者の方も、野菜生産農家、ほうれん草農家等が、人数的には一番多い状況になってございますが、そのほかにも、今年度の主な特徴は、建設業の関係で、高齢者の雇用がだいぶ出てきてございまして、建設業、あるいは建築業等の関係で、だいぶ需要が伸びているところございまして、引き続き、そういう雇用が促進されるよう、継続されるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程は全部終了しました。

明日15日は午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 13時48分）